

令和 6 年 6 月 28 日現在

機関番号：34430

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2023

課題番号：19K14274

研究課題名（和文）高等教育改革の推進に資する新しい型の組織 理論的必要性と政策的意義

研究課題名（英文）New type of organizations promoting diffusion of higher education reform: its importance in policy based on theoretical observation

研究代表者

柴 恭史 (Shiba, Takafumi)

桃山学院教育大学・人間教育学部・准教授

研究者番号：80761139

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、第一にアクチュアリー（保険に関わる数理専門職）養成を事例に社会における専門職のニーズに応じて高等教育機関における養成システムがどのように変化するのかを検討した。その結果、専門職団体を中心に実践性を追究した資格制度が設計されたことが、大学等における養成プロセスにも変化をもたらしたこと、そしてまた大学での取組が資格制度に対する批判的な視点も持ちながら発展しつつあることが明らかとなった。

第二に、大学コンソーシアムが地域の自治体や産業界などどのような関係を築いているのかを検討した結果、コンソーシアムとしての自律性の向上が地域のニーズの把握のためには重要であるとの示唆を得た。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、それぞれの高等教育機関においていわゆる改革（以下「大学改革」）がばらばらに行われてきたことを問題としてとらえた。こうした大学改革はばらばらに行われてきたがゆえに重複も多く、実施機関への負担も大きいために社会の改革ニーズを十分に反映できない危険性も高い。そのため、終わらない大学改革となってしまう問題がある。

本研究では、個別の高等教育機関の中で改革を行うのではなく、大学の連携組織（バッファ・ボディ）が社会のニーズも反映しながら方向性を模索する仕組みについて、具体的な組織構造や制度について検討し、今後の高等教育と社会との関わりに関する示唆を得た。

研究成果の概要（英文）：In this study, we examined how the training systems in higher education institutions evolve to meet the needs of specialized professions based on the case of actuarial science (a mathematical profession related to insurance). As a result, qualification systems emphasizing practical skills were designed, leading to changes in the training processes at universities and other institutions. Furthermore, university initiatives are developing critically while considering these qualification systems.

Secondly, we investigated the relationships between university consortia and local governments, industry sectors, and other entities. The findings suggest that enhancing the autonomy of consortia is crucial for understanding regional needs.

研究分野：高等教育論

キーワード：高等教育 バッファ・ボディ 大学間連携 大学コンソーシアム 専門職 大学・地域間連携

## 1. 研究開始当初の背景

「高等教育の質の保証」およびその手段としての「大学改革」については、多くの優れた政策的・実践的研究が存在する。たとえば天野郁夫は大学改革の実態について高等教育政策の観点から明らかにしている。また、質保証全般に関しても、大学評価に関する研究、各大学内でのFD活動などの効果的な教育実践に関する研究は質・量ともに充実している。さらに大学改革の普及過程に関する研究としては喜多村和之がきわめて先駆的な研究を行っている。改革の普及研究については国外でも盛んに行われており、ロジャースのイノベーション普及論を高等教育に応用した研究に蓄積が見られる。また、大学改革における外部組織の役割として、金子元久は政府・市場と大学の間において大学改革を支援する「大学支援組織」の役割の重要性を指摘している。

これらの先行研究を土台として、応募者自身も各大学で開発された有効な教育的取組みを大学間で効率的に共有し普及拡大させていくシステムモデルの構築と、システムの形成を支援する政策について検討してきた。その結果、大学およびその他社会のステークホルダーが集まって形成される協議会組織（バッファ・ボディ）が改革の普及にきわめて有効であるという知見を得た。このような協議会組織は、たとえば金子の想定する大学支援組織に一見類似しているが、先行研究における支援組織とは大きな差異がある。大学支援組織の概念では大学を支援することに重点が置かれ、社会との接続については情報公開の仕組みを指摘する程度にとどまっている。それに対して、応募者の提案したバッファ・ボディの概念は、社会との中間組織であることを強調し、社会に対する高等教育のアカウントビリティを確保する機能を主要な役割とするとともに、それを普及プロセスにおいても有効に活用していることに特徴がある。

その後、応募者は、バッファ・ボディのモデルとしたアメリカの協議会組織（CGS や AAC&U など）の役割を検討してきた。この研究でも、バッファ・ボディ型の協議会組織において高等教育機関のみならず企業や NPO も会員になって活動を支えていることが確認できた。さらに、協議会組織主導で実施される施策には社会からの要求を念頭に置いたものが多く実施され普及率も高いことが明らかになっている。

一方、現在の日本において概念としてのバッファ・ボディの性質をそなえた組織（バッファ・ボディ型組織）は事実上存在しない。複数の高等教育機関が協働して設置する組織は存在する。しかし、それらの組織が安定的に教育改革を促進する機能、とりわけある大学において成功した取り組みを他大学でも実施可能な形へと一般化して普及させる機能を果たしているとは言いがたい。上に述べた研究背景から、日本の既存組織がバッファ・ボディとして機能するために必要な諸条件を明らかにすることが肝要であると応募者は考えている。

応募者は今までの研究において大学と社会（とくに卒業生を受け入れる立場となる企業等）との間で双方向的な関係を構築することがきわめて重要であることを明らかにした。しかし具体的にどのような関係を構築することが適切であるかの考察には十分ではない。これまで考察してきたアメリカの高等教育においては、機関・学問分野ごとに社会との関係は多様であるが、同時にそれを乗り越えて共通の教育フレームワークを成立させ、社会に受け入れられている。日本においてもそうした多様性は当然想定される。バッファ・ボディが多様な社会との関係のなかでどのように機能するかを明らかにすることは、今後日本において類似の組織を構築することを想定した場合にきわめて重要である。

以上のことから、本研究における核心となる学術的な問いは「日本の高等教育システムにおける教育改革をより本質的に促進しうるバッファ・ボディを構築するための要件は何か」ということである。

## 2. 研究の目的

上記の問いに対する答えを得るため、本研究においてはバッファ・ボディのより具体的な機能と組織構造、たとえばバッファ・ボディ型組織に参加する高等教育機関の特徴やそこで設計される教育改革の特性について検討する。具体的には、既存の組織の設置背景および運営状況についての事例検証を通じて必要条件を蓄積することを目的とする。

## 3. 研究の方法

本研究では、以下の3点の研究を進めることを目指した。

### (1) バッファ・ボディ型組織において扱われる教育施策の研究

日本国内において教育プログラムが個別高等教育機関の枠内に留まらない形で開発されている事例について調査研究を行った。具体的には、まず専門職の養成システムが資格制度などによって全国レベルで統一的なカリキュラムが組まれている可能性に注目し、アクチュアリー資格・養成制度を検討する。アクチュアリーは専門職として社会の認知度が必ずしも高くないが、基礎研究としての側面が強い理数系の高等教育にあって、日本アクチュアリー会という明確な専門職団体が存在し、実務に特化した資格として古くから確立している。そしてそれにも関わらず、個別の大学内部においては脆弱な養成プロセスしか存在せず、本研究が注目する個

別機関を超えた教育プログラムの開発という点から有意義な示唆を得られると判断した。

#### (2) バッファ・ボディ型組織の運営構造の分析

本研究が概念として提唱するバッファ・ボディについては、上述の通り個別の高等教育機関を越えて連携を行うとともに、社会との仲立ちを行う組織として想定している。日本においてこうした組織はいまだ制度的に確立しているとは言い難いが、アメリカの事例などを参考にした結果、大学連携組織、とりわけ大学コンソーシアムなどの地域性の強い大学連携組織がバッファ・ボディに近い性質を有すると推定された。そこで、本研究では各地の大学コンソーシアムがどのような組織を形成し、各加盟機関とどのように関わり、事業を実施しているかについて、個別の大学コンソーシアムに対する訪問調査を中心に情報収集し分析する。

#### (3) 国内のバッファ・ボディ候補組織の制度的位置づけの検討

上述の通り、日本におけるバッファ・ボディ型組織として、本研究では大学コンソーシアムに可能性を見出した。しかし、大学コンソーシアムは明確な定義づけがなく、地域によって多様な特性を持つ。当然ながら地域社会との関わりも一定ではなく、地域の高等教育システムにおける位置づけもそれぞれに異なる。

そこで、(2)で分析した大学コンソーシアムの運営状況をふまえて、大学コンソーシアムが地域社会とどのような関係性を構築しているか、そしてその関係性に依拠してバッファ・ボディ的な機能をどの程度果たしているのかについて研究を進める。併せて、地域社会の側が高等教育にどのような働きかけを行っているのか、とくに地方公共団体の意識に注目し、政策文書等を検討する。

### 4. 研究成果

#### (1) バッファ・ボディ型組織において扱われる教育施策の研究

バッファ・ボディ型組織として、候補の一つとして想定されたのが専門職養成における専門職団体である。専門職団体は文字通りその専門職に従事する労働者が自律的に構成する団体であり、それ自体が大学間連携組織というわけではない。しかし、専門職自体が一般に高等教育における一定の養成プロセスを前提としているため、専門職団体もまたこの養成プロセス（＝教育プログラム）に対する関与を強めることとなる。くわえて、専門職は必然的に実社会における機能性を求められるがゆえに、専門職団体という場は社会的な要請を反映するフィールドともなる。

アクチュアリーの場合には、専門職団体として「日本アクチュアリー会」が存在し、原則として高等教育を修了したものを対象として試験を通じた資格制度を構築している。日本アクチュアリー会はこの資格制度をコントロールすることによって、高等教育そのものからは相当程度独立した形でアクチュアリーの養成課程を形成している。高等教育を前提としつつも、それに依存しない（高等教育内部で完結しない）養成プロセスを構築することによって、実務的な能力を保証しようとしている。このような構造は、従来から確立した専門職とされてきた医師などの養成プロセスよりも高度なものともみさせる。

一方で、このような養成プロセスはその完成度を高めれば高めるほど、高等教育の役割を弱める働きも持つ。実際に、アクチュアリー志望者は理工系学部を中心とした大学教育で数学に関する知識・スキルを修得したものがなることが多かったが、近年では理工系学部における体系的な保険数学教育は縮小傾向にあり、むしろ商学・経済系学部出身者について就職が先行する形での資格取得が増加している。この事実はバッファ・ボディ型組織が極端に自律性を高めた場合において、個別の高等教育機関の教育的関心が希薄になる危険性を示唆している。

ただし、このような養成プロセスの複線化にともなって、商学・経済系学部の大学院においても専門職教育プログラムを確立しようとする動きがみられる。そうしたプログラム自体が入学者を多様な学部・多様な大学から募集する学際性の高いものとなりつつあり、それぞれの高等教育機関の戦略と整合すれば相乗効果をもたらす可能性もある。

#### (2) バッファ・ボディ型組織の運営構造の分析

「大学コンソーシアム京都」「大学コンソーシアム大阪」「大学コンソーシアム石川」の3団体を対象とした訪問調査を実施した。これらの団体を調査対象とした理由は、第一にいずれの大学コンソーシアムも「全国大学コンソーシアム協議会」の中でも中核的な役割を占めることが多く、予備調査においても関係者から活動的な団体として名前が挙がりやすかったためである。そして第二に、いずれの団体も法人格を有し、事務局組織が加盟機関からは独立して設置され、自律性が高いと推定されることも理由である。

調査を通じて、団体によって多様性は当然みられるものの、加盟機関（大学）、地方公共団体、産業界との三者間における大学コンソーシアムの立ち位置には組織構造との一定の関連性が見いだされた。

第一に、地方公共団体との関係性の深さは、地方公共団体の政策における高等教育の存在感を高めることにつながる。京都や石川では、京都市や石川県などからの財政支援を中心とした関与が強く、とりわけ京都市では市独自の高等教育政策を大学コンソーシアムと連携して策定

するなど、相互協力の体制が築かれている。一方、これは単に地方公共団体が大学コンソーシアムの会員として名を連ねているか否かよりも、実質的な関与の度合いに強く依存する。京都の場合は、京都市職員がコンソーシアム事務局に出向するなど、事業・実務レベルで密接に協働していることが京都市との連携の深化につながっている。石川では石川県は事務局オフィスを提供するなどしているものの、加盟大学からの出向職員を中心に小規模な体制でコンソーシアムが運営されているにとどまる。同程度の連携は地方公共団体が加盟していない大阪においても行われており、地方公共団体の側の高等教育政策に対する積極性を惹起するには至らないと推定される。また、地方公共団体で個別に大学と連携体制を構築している場合も少なくなく、その中で大学コンソーシアムがどのように存在感を示すかという点にも課題が見られた。

第二に、産業界との関わりでは、いずれの団体も弱い関係性しか構築できていない。その背景には、産業界や社会のニーズが十分に把握できていないという課題が共通している。ニーズが把握できていないことによって、具体的な事業を通じた協働なども十分に進まなくなっている。いずれの団体もこの課題は認識しており、今後産業界等と連携を深めていこうとしている。とくに、大学コンソーシアム大阪では、文部科学省の「私立大学等改革総合支援事業」のプラットフォーム型への採択を通じて、大阪府・市や産業界（商工会議所）と連携を図っている。

以上のような高等教育の外部との関与を進めるうえでは、自律的な大学コンソーシアム事務局の役割がきわめて重要であることが本研究を通じて示唆された。現状ではほとんどの団体が小規模な事務局組織しか有しておらず、その構成も加盟機関からの出向者を中心とする場合が多い。このような組織構造では、特定の加盟機関の意向が強く影響したり、そもそもマンパワーの不足によって地域で必要とされる事業を展開することが困難となったりという問題が考えられる。また、自律的な運営を行うためには、職員の意識・スキルの向上も重要であり、アメリカの大学関係団体のような専門性を持った職員の育成・採用が一つの方向性と言えよう。

### (3) 国内のバッファ・ボディ候補組織の制度的位置づけの検討

まず、大学コンソーシアムの地域社会との関係性については、(2)での個別団体での検討をふまえ、「全国大学コンソーシアム協議会」の加盟団体46団体に対して、アンケート調査を実施した。調査内容は加盟団体との関係、地方公共団体および国との関係、そして産業界・地域団体との関係についてである。27団体から回答を得て回収率は58.7%であった。とくに本研究期間においては、(2)との関係性から地方公共団体および国との関係、産業界・地域団体との関係について分析を進めた。

回答者の属性としては、加盟大学等からの出向職員が多く、(2)での個別調査との関連からも、大学コンソーシアムとして自律性を維持することの難しさが看取される。また、地域性の強い大学連携の形態であることから、単位互換を事業として実施している団体が多く見られた。その他学生の地域活動支援や公開講座、高大接続など地域と関わる事業を展開している場合が多いが、一方でこれらは大学の従来の機能を大きく拡張するものではなく、インターンシップや大学間の教育・研究交流を実施している団体は少ない。

地方公共団体との関係では、地方公共団体と加盟機関（大学）との個別連携の支援を行っているとの回答がもっとも多く、次いでコンソーシアム・加盟機関や学生の実施する事業への協力依頼が多かった。これらの回答からは(2)でも指摘したように大学コンソーシアムとして地方公共団体に何らかの価値を提供できているか不明な面が多い。むしろ、地方公共団体からの一方的な支援を中心にしており、継続性に課題を抱えている。また、地方公共団体に対する大学コンソーシアムの存在意義としては、加盟大学や高等教育全般に関する情報提供を行う点にあると認識している団体が比較的多く、こうした高等教育に関わる情報集約・提供機能の拡張が一つの可能性として示唆される。

なお、国との関係についても調査を行ったが、もっとも多い関係が国の政策動向に関する情報収集であった。しかしそのような回答を行った団体は4割に満たず、とくに国の動向を気にしていないとみられる団体が多かった。これは地域との関係の深化にともなう相対的なものなのか、そもそも国の政策動向自体が連携を促進する形では機能していないのか、今後検討する余地があると考えられる。

次に産業界・地域団体との関係では、コンソーシアムからは学生支援への協力依頼や産業界等の事業への関与が比較的回答として多かったが、もっとも多い回答がとくに働きかけを行っていないというものであった。また、産業界・地域団体からは事業・活動についての情報提供が多く見られるものの、各大学の情報を入手したりインターンシップの仲介などの関わりは期待されていない様子である。そして産業界・地域団体との関わりにおける大学コンソーシアムの存在意義としては、コンソーシアムとしては分からないという回答が多数を占め、(2)での個別調査の結果を裏付けるものである。地域から行われる情報提供の機会をいかに実際の連携事業に結び付けていくかが産業界・地域団体との関わりをポジティブなものとするために受容であると考えられる。

アンケート調査全体を通じて、大学コンソーシアムの（加盟機関からの）独自性という要素は弱く、それが大学コンソーシアムを通じた連携の弱さにもつながっていることが示唆された。この状態では、各高等教育機関と地域社会のアクターとの個別連携の域を脱することはできない。一方で、たとえば研究を進める中で災害時の復興に大学コンソーシアムが地域と高等教育機関の仲立ちをする事例も看取された。こうした事例について、今後大学コンソーシアムの積

極的な独自機能としての可能性を追究する必要がある。

もう一つの研究として、地方公共団体の政策文書の分析も行った。具体的には各都道府県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」と表記、具体的な名称は地域によって異なる)の中で、大学等高等教育機関についてどのような言及があるかを集計分析した。総合戦略自体は教育を対象としたものではなく地方創生政策の根幹をなすものであるが、すべての都道府県で高等教育に対する何らかの言及が見られた。同時期に実施されたCOC事業・COC+などで域内の若年人口定着を中心に自治体との連携を強制したことも影響していると考えられる。他方で、都道府県によって総合戦略における高等教育の扱いの差は大きく、自治体ごとの意識の違い(単に関心の度合いだけでなく、高等教育政策を自治体政策の一部として位置付けるか否かの違いも)が表れていると考えられる。

総合戦略に記載された取組の多くは従前から行われていたものを改めて取り上げたり、若干の拡大・促進を加えたりしただけのものであったが、一部では従来に見られなかった取組を記述している戦略もあった。たとえば、公立大学だけでなく国立・私立大学への関与に触れているものがあつた。また、都道府県内で高等教育を完結させず、隣県等の教育機関への関与を強めるものもあつた。一方、こうした新たな記述の背景には、域内の高等教育機関の収容能力の問題がある。大学全入時代の到来が指摘されつつも、県内の大学進学希望者に対する収容力が50%を切る自治体もある中で、地域の高等教育機会の確保は地方創生の観点からも重大な問題である。このような状況下で、地方公共団体が高等教育政策への関心を強めていく可能性は高いと言えよう。

#### (4)総括

以上の研究活動から、本研究期間全体を通して、従来意識されることの少なかった大学連携団体と地域社会との関わりについて、新たな知見を得ることができた。

本研究の申請後には、中央教育審議会において「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」が答申された。ここでも高等教育と地域の連携の必要性は指摘されており、「地域連携プラットフォーム」や「大学等連携推進法人」など新たな連携の形が提言されている。しかし、四半世紀にわたって発展してきた大学コンソーシアムへの言及はなく、屋上屋を架す制度設計になる懸念は大きい。

また、本研究では高等教育の側が地域社会のニーズを十分に把握しきれていない、そのような体制が構築されていないことが示されている。新たな連携制度においても、この実際のニーズの把握という観点では、あくまで協議体の設置にとどまりニーズ把握の具体的な手法が示されているわけではない。しかしコミュニケーションを取る場さえあればニーズが把握できるのであれば、これまでの高等教育改革への批判は発生しなかったはずである。こうした場の構築だけでニーズを把握しようとするれば、むしろ一部の限られたアクターの声だけが拡大され、実際には大きくないニーズ、虚像としての「ニーズ」が作り出される危険性さえ孕んでいる。

本研究の成果をふまえ、社会と高等教育のニーズの認識共有とそこに対する具体的な対応を行う組織として、バッファ・ボディ型組織がどのような機能を果たしうるのか、今後さらなる検討を進める必要がある。あわせて、地域社会、とりわけ地方公共団体が高等教育への関与を強めていくであろうことが推定されるなかで、どのような制度設計によって高等教育の自律性と自治体政策の活性化とのバランスを取ることができるとも今後の重要な課題である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 柴 恭史	4. 巻 7
2. 論文標題 <論文>アクチュアリーにおける専門職養成の外部化 --高等教育における養成システムの限界--	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 地域連携教育研究	6. 最初と最後の頁 53 ~ 65
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14989/JERRA_7_53	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 柴恭史	4. 巻 3
2. 論文標題 地方自治体の高等教育政策 47都道府県の総合戦略における大学への関与に着目して	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 桃山学院教育大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 68-84
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 柴恭史
2. 発表標題 地方自治体の高等教育政策：47 都道府県の総合戦略における大学への関与に着目して
3. 学会等名 関西教育行政学会7月例会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 柴恭史
2. 発表標題 地域における高等教育改革のアクターとしての大学コンソーシアム：地方公共団体・産業界との連携の視点から
3. 学会等名 日本高等教育学会第26回大会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 柴 恭史	4. 発行年 2023年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 304
3. 書名 高等教育システム強化のための緩衝組織の構造と機能	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------